

令和7年度 資源物・ごみカレンダー

仁摩町

●天候や道路事情等により、普段の収集時間と異なる場合があります。また、天候等により収集できない場合があります。

●指定袋に名前を記入してください。

燃やせるごみの収集日 祝日等と重なった場合も収集します。

毎週 月・木

◎午前8時30分までに収集場所へ出してください。

令和7年12月31日～令和8年1月4日の収集はありません。

資源物・プラスチック製容器包装と不燃ごみの収集日

◎午前8時までには収集場所へ出してください。

※事業活動で生じたものは収集できません。

A:資源物A(缶・ガラス瓶) B:資源物B(乾電池・水銀体温計・ペットボトル) C:資源物C(紙類・布類)

プ・不:プラスチック製容器包装と不燃ごみ 粗:不燃粗大ごみ 休持:休日持込日

4 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
			C			
6	7	8	A	9	10	11
休持		プ・不				
13	14	15	B	16	17	18
	21	22		23	24	25
休持		プ・不				
27	28	29	30			

5 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
			C			
4	5	6		7	8	9
休持			プ・不	A		
11	12	13	B	14	15	16
	19	20		21	22	23
休持			プ・不			
25	26	27		28	29	30

6 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休持			C			
8	9	10	プ・不	11	12	13
	16	17		A	19	20
休持			プ・不	B	26	27
22	23	24				
	30					
29						

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
			C			
6	7	8	プ・不	9	10	11
休持				A		
13	14	15		16	17	18
	21	22		23	24	25
休持		プ・不				
27	28	29	30	31		
			B			

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
休持		プ・不	C			
10	11	12	A	13	14	15
	18	19		20	21	22
休持		プ・不	B			
24	25	26	27	28	29	30
31						

9 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		プ・不	C			
7	8		A	10	11	12
休持			プ・不	B	18	19
14	15	16		17	25	26
	22	23			26	27
休持			粗			
28	29	30				

10 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			C			
5	6	7	プ・不	8	9	10
休持				A		
12	13	14		15	16	17
	20	21		22	23	24
休持		プ・不	B			
26	27	28	29	30	31	

11 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
休持		プ・不	C			
9	10	11	A	12	13	14
	17	18		19	20	21
休持		プ・不	B			
23	24	25	26	27	28	29
30						

12 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		プ・不	C			
7	8		A	10	11	12
休持			プ・不	B	18	19
14	15	16		17	25	26
	22	23		24	26	27
休持				31		
28	29	30				

令和8年 1 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
休持		プ・不	C			
11	12	13	A	14	15	16
	19	20		21	22	23
休持		プ・不	B			
25	26	27	28	29	30	31

令和8年 2 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休持		プ・不	C			
8	9	10	11	12	13	14
	16	17		18	19	20
休持		プ・不	A			
22	23	24	25	26	27	28
			B			

令和8年 3 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休持			C			
8	9	10	プ・不	11	12	13
	16	17		A	19	20
休持			粗	B	26	27
22	23	24		25	26	27
	30	31				
29			プ・不			

資源物・ごみの持込み日

◎出し方を守り、分別して持込んでください。

《資源物A・B・C》

大田リサイクルセンター
(大田町野城口38-1)

休日持込 第1・第3日曜日

●一般家庭 8:30~11:30

(事業所の持込みはできません。)

※平日の持込みはできません。

《燃やせるごみ》

《プラスチック製容器包装》

《不燃ごみ》

日時 月～金曜日(祝日、休日は除く)…●一般家庭 9:00~16:00 ●事業所 9:00~15:00

休日持込 第1・第3日曜日……………●一般家庭 8:30~11:30 (一般家庭のみ持込可)

※年末受付 12月30日(火)まで……………●一般家庭 9:00~16:00 ●事業所 9:00~15:00

※令和7年12月31日から令和8年1月3日は休場します。1月4日は休日持込を受付けます。

持込みについての注意

- ・燃やせるごみ、不燃ごみ、プラスチック製容器包装に分別して、持込んでください。
- ・燃やせるごみ、不燃ごみは指定袋や処理券は不要です。(重さによって料金が決まります。)
- ・プラスチック製容器包装は一般家庭のみ持込みできます。指定袋に入れて持込んでください。
- ・プラスチック製容器包装の第1・第3日曜日の持込みは、大田可燃物中間処理施設で受付けます。

大田可燃物中間処理施設

大田容器包装リサイクルセンター

大田市不燃物処分場

(静間町1797-20)

(静間町713-2)

(仁摩町宅野1111-1)

問い合わせ先

●衛生処理場 0854-82-6749

●環境政策課 0854-83-8069(直通)